

(第34号)

2017年1月15日

民権連通信

民主主義と人権を守る府民連合（民権連）

〒556-0024 大阪市浪速区塩草 2-2-31

TEL (06) 6568-2031 fax (06)6568-2047



謹賀新年 野党共闘の力で政治を国民の手に

旧年中は私たちの運動への温かいご支援・ご協力ありがとうございました。部落問題の最終的な解決と住んで良かったまちづくりをめざして今年も取り組みます。

安倍晋三首相は年頭、「新しい時代にふさわしい憲法はどんな憲法か。今年は議論を深め、形づくっていく年にしていきたい」と明言し、改憲への執念をあらわにしました。

一方で毎日新聞（1月4日付）は、「野党共闘すれば58小選挙区で与野党逆転する」として与党が3分の2（317議席）を大きく割り込み、270前後まで減らす可能性がある」と報じました。憲法改悪を狙う安倍首相VS憲法を守れの国民的たたかいとの激突の2017年の幕開けです。野党共闘の成功が、安倍政権の暴走に鉄槌を下し国民の手に政治を取り戻す確かな動きとなって時代を揺れ動かしています。

昨年末の臨時国会で成立した「部落差別解消推進法」は、「調査により新たな差別を生むことがないように留意」などとする附帯決議が参議院で付けられましたが、「この法律は憲法14条に違反し、差別を固定化するだけでなく、新たな差別をつくり出すものであり、さらに行政レベルでは発動することができない不能の法律である」（丹羽徹龍谷大学教授）と指摘された代物です。法の枠組みは解同による策動の余地を与える可能性と同時にそれを封じ込む構図になっていることも重要です。いよいよ私たちは、「部落問題解決の最終責任は地区住民と運動体の側にある」の精神を現実のものとし、部落問題に最終決着を付ける時代に入りました。

今年も気を引き締めてがんばります。よろしく申し上げます。

2017年 初春

民主主義と人権を守る府民連合

執行委員長 谷口 正暁

<大阪府教育委員会交渉>

日時 1月20日（木）午後2時～

場所 府議会議員会館

内容 要求書に基づく交渉

<政府各省交渉>

日時 1月27日（金）

午前9時45分～

場所 各省会議室

内容 基本・各省要求に基づく交渉

大阪府交渉（12／16）

12月16日大阪府咲洲庁舎において大阪府交渉が行われました。



<第一部>

冒頭、谷口正暁委員長は「先の国会で新法が成立したが、新たな差別を生むことがないように留意すること」などの附帯決議が付けられている。この間、大阪府が作り出してきた成果を後退させることなく行政に取り組んでほしい」と挨拶しました。

「同和行政」の終結宣言では、特別対策としての同和対策はやっていない、同和行政という言葉は大阪府は使用していない、と回答。「同和地区『問い合わせ』対応マニュアル」については、府が「条例でいう旧同和対策事業対象地域は同和地区よりも広い概念で、忌避の対象となっている地域」とのべたのに対して「広い概念というが、条例の解説では同対審答申同じ概念と書いてある」と批判。回答文では「法の失効に伴い、特別措置としての同和対策事業の前提となる『地区指定』はなくなり、現在では、同和対策事業の対象としての地域及び住民は存在しないと認識しております」となっている、このように答えればいいのかとの指摘に、「その趣旨の通りです」と答えました。民権連は問い合わせする府民を「差別者だ」と決めつける行政の内部文書を破棄・削除するよう求めました。

また府がインターネット上の差別書き込みや差別落書きなどを上げて「同和問題が解決されたとは言えない状況にある」と回答している点について、「それであれば、どういったら同和問題が解決された状態なのか、落書きが無くなるまで続けるのか。インターネットでの書き込みが無くせるのかきちっと回答してもらいたい」と改めて時間をとって意見交換の場を持つよう要求しました。

<第二部>

隣保館の問題では解同事務所は無くなったが人権協会の名で使用している実態がある、運動団体である人権協会が何故公共施設の中に事務所を借りられるのかと指摘。府は「市町村が設置条例に基づいて判断している。府に指導権限はない」と答えましたが、回答文に「隣保館が公平性・中立性を確保し、今後とも、府として国の通知を踏まえ、市町に対し必要な指導、助言に努めてまいります」と書いているのではないかと指摘に、「公正・中立が疑われることがないようにという指導は今後とも行ってまいります」と答えました。

人権金融公社への貸付金返済問題では、70億5000万円のうち50億円を返済、現在の残高は20億5000万円、契約不履行に際しては裁判所の判断で強制執行できるようにしていると回答。南大阪食肉市場に対する貸付金については大阪地裁判決に基づき、同社所有の肥育牛の担保実行を行い1億1500万円を回収、残高は24億円、判決に基づいて最大限回収したい、と答えました。